

令和2年4月7日（火曜日）
新型コロナウイルス感染症対策特別チーム
下川（福祉保健部次長）
電話 055-223-1441(内線3002)

報道関係者 各位

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（県内 20 例目）（第 1 報）

4月7日、山梨県衛生環境研究所が行った新型コロナウイルスの PCR 検査の結果、陽性となった患者が確認されました。県内で感染者が確認された 20 例目です。

今後、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査及び健康観察等を実施し、（1）新たな患者発生の予防及びまん延の防止、（2）県民への感染予防に関する注意喚起、（3）県民の不安の軽減及び誤った情報等による混乱の防止の観点から、県民の皆様への情報提供を行って参ります。

1 患者概要

年代	80代	性別	女性	居住地	山梨県
症状・経過					
4/6(月)	・転倒し、意識レベル低下により救急搬送。急性硬膜下血腫の診断で県内医療機関に入院。				
	・胸部レントゲン・胸部 CT で肺炎所見。				
4/7(火)	・PCR 検査の結果、陽性を確認。				
	詳細は、現在調査中				
行動歴（発症前 2 週間以内の渡航歴：調査中）					
	現在調査中				
濃厚接触者	現在調査中				

2 今後の情報公表について

疫学的調査の結果、感染症予防の観点等から公表すべき事実が確認できた場合、速やかに続報します。

県では、感染症法第 16 条第 1 項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同条第 2 項により個人情報の保護に留意する必要があります。

報道機関各位におかれては、報道にあたり、患者及びご家族等の個人情報について、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。